

# 2023 年度開始特別研究委員会設置提案募集要領

学術推進委員会

本会の特別研究委員会制度は 1990 年度から実施され、2022 年度までに[74 の特別研究委員会](#)が設置されています。特別研究委員会の設置提案をすることができるのは、本会個人会員および調査研究委員会です。特別研究委員会の設置を提案される方は 2022 年 10 月 20 日までに学術推進委員会に所定の書式による設置提案書を提出してください。

## 1. テーマ

- (1) 構造・環境・計画の部門間ないし分野間の横断的研究（分野内の運営委員会間の横断的研究も含む）、総合部門に該当する新たな研究であること。いずれも萌芽的な研究を含む。
- (2) 複数の部門または分野の会員が参加して取り組むもので、学会としての組織的研究であること。
- (3) 萌芽的な研究に関しては少人数の委員による小規模プロジェクトチーム型の提案でもよい。

## 2. 設置期間

2 年以内

## 3. 年度予算

1 特別研究委員会あたり 100 万円／年を上限とし、学術推進委員会が研究内容によって定めます。ただし、少人数の委員による小規模プロジェクトチーム型の研究については 50 万円／年を上限とします（新規募集分予算 300 万円、総額 500 万円）。

## 4. 予定件数

2023 年度に開始する特別研究委員会は 3 件程度とします。

## 5. 特別研究委員会の運営

特別研究委員会は学術推進委員会の下部組織とし、運営は[特別研究委員会運営規程](#)によるほか、[調査研究関係専門委員会運営に関する共通規程](#)に準じて行っていただきます。

## 6. 提案者の資格

提案者は本会個人会員または複数の調査研究委員会とします。

## 7. 設置提案書

[所定の書式](#)に下記の項目について記載し、電子メールで提出してください。

- (1) 研究テーマおよび委員会の名称
- (2) 提案者名（氏名、所属、会員番号、E-mail）または提案委員会名
- (3) 研究の目的
- (4) 設置の理由（どのような横断的研究（または境界領域の研究、新分野・新境界領域の研究）であるかを含めて説明すること。）

- (5) 研究の項目
- (6) 委員候補者（氏名、所属、会員番号）  
\*委員候補者は原則として本会正会員とする。
- (7) 予想される成果・効果、達成の可能性
- (8) 提案にかかわる過去の業績
- (9) 研究の期間（最長2年）
- (10) 予算の概要
- (11) その他（研究に関する特記すべき事項）

## 8. 提出締切

2022年10月20日（木）

## 9. 選考

- (1) 選考は学術推進委員会に設けた選考委員会が研究の目的・設置の理由等を総合的に判断して行います。審査は原則として書類審査としますが、設置提案者に面接して説明を求める場合があります。
- (2) 採否の結果は2023年1月末までに提案者に通知します。

## 10. 問い合わせ・提案書提出先

日本建築学会事業グループ 学術推進委員会担当

電話：03-3456-2057 E-mail: enomoto@aij.or.jp

## 選考委員会

- 三浦 研（学術理事／京都大学）
- 鍵 直樹（学術理事／東京工業大学）
- 久田 嘉章（学術理事／工学院大学）
- 都築 和代（前・学術理事／関西大学）
- 瀬戸口 剛（元・学術理事／北海道大学）
- 元結正次郎（元・学術理事／東京工業大学）

## 付図（参考）

部門	分野
構造	構造
	材料施工
環境	環境工学
計画	建築計画
	都市計画
	農村計画
	建築社会システム
	建築歴史・意匠
総合	防火
	建築法制
	建築教育
	海洋建築
	情報システム技術
	災害
	地球環境